

医療DX推進体制整備加算

当院では以下の通り医療DX推進の体制を整備し、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得、及び活用して診療を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. 医師が電子資格確認を利用し取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しております。
4. 電子処方箋を発行できる体制を有しております。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しております。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、実績を一定程度有しております。
7. マイナ保険証の活用について、院内に掲示しております。
8. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さまからの健康管理に係る相談に応じています。



とっても
簡単!

マイナンバーカード

1

受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



2

本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手帳は氏名・診療・服薬情報
や健康状態を記録することと同意し
ます。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために利用します。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を診療に提供す
ることと同意します。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために利用します。

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。